

大阪損保革新懇ニユース

No. 83
2007. 2. 23

大阪損保革新懇事務局
大阪市中央区道修町三の三の十
大阪屋道修町ビル3F 0663311055

二・一六 損保産業と平和を考える大学習講演会に二一八名が参加！

『今こそ損保の社会的役割の発揮を』

松浦 章さん (日新火災出身・兵庫県立大学大学院)
大阪損保革新懇世話人

二月十六日(金)本町商工会館において「損保産業と平和を考える大学習講演会」を開催し、二一八名が参加しました。開会挨拶で野村英隆代表世話人は、「安倍政権はますます不安定さを増し、支持率と不支持率が逆転し「格差と貧困」の進行、「労働破壊」に対して大きな反響が始まっており、日動外勤のたたかいは奮闘しよう」とよびかけました。

西谷文和さん(フリージャーナリスト)は、映像をもとに「報道されなかったイラク戦争」の講演を行い、近々イラク入りすると訴えました。(講演要旨は次号掲載)

松浦章さん(日新火災出身・兵庫県立大学大学院)は、「今こそ損保の社会的役割の発揮を」と題して、現場から産業の歪みを正す声をあげようと講演しました。(講演要旨本号掲載)

講演の後、「関西・日動外勤をかたせる会」を代表して長田元さんがヤマ場を迎えての現状の経過を報告。「田崎博美さんとともにたたかおう会」を代表して事務局長の坂元一郎さんが裁判闘争と現状のたたかいを報告し、満場の拍手で共にたたかう決意を確認しました。

【講演要旨】

▽保険金不払い問題の責任は？

保険金の不払い問題では、現場に強い危機感があります。各社、システム対応や二重三重のチェック、支払い後のモニタリングなど再発防止策を打ち出していますが、それをしていった誰がやるのか、これまでの人員でできるのか、との思いがあるからです。この点では、問題をあいまいにせず、根本原因を明らかにする必要があります。

第一に経営姿勢、第二に雇用の実態です。経営責任こそが問われなければなりません。特に雇用の問題はマスコミもまったく触れません。私たち自身が声を上げましょう。

▽規制緩和の流れと

この十年間の損保産業の歩み

一九九六年十二月の
日米保険協定の決着が、
損保産業の変質のスタートでした。

日米保険協定とは、アメリカの大手保険会社の意をうけたアメリカ政府が日本政府に対して、損保とりわけ、自動車保険の「自由化」を強く求めてきたものですが、自由化といながら、アメリカの保険会社の既得権益であ



講演する松浦章さん(2月16日 商工会館)

るガン保険や医療保険などのいわゆる第三分野はそのままにし、一方的に日本のマーケットの開放を求めるものでした。「アメリカの圧力に屈したかたちで決まったことはきわめて遺憾だ」(井口武雄・損保協会会長)と異議を唱えたものの、その後十年間、損保資本は忠実にその役割を果たしてきました。

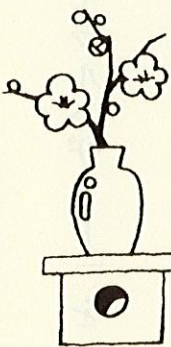
▽規制緩和の「被害者から加害者」へ

二〇〇五年の郵政民営化では、ビジネスチャンスとばかりに、アメリカの保険資本とともに推進の旗を振りましました。しかし損保の自由化と郵政民営化は、アメリカの要求の「車の両輪」であり、まったく一体のものでした。まず有利な条件で日本の保険市場に本格参入、さらに簡保マーケットをわがものに、というのが米政府・保険会社の戦略だったのです。

十年前「きわめて遺憾だ」と発言した井口武雄氏(三井住友海上会長・経済同友会副代表)は、郵貯・簡保の三百四十兆円をマーケットにと、「旗振り役」を買ってでたのです。

そればかりではありません。今大問題になっている、「ホワイトカラー・エグゼンプション」。論議がはじまったのは二〇〇一年小泉内閣発足直後でした。当初から日本経団連などと並んで導入の「要望書」を提出してきたのが、なんと「日本損害保険協会」だったのです。

まさに規制緩和の「被害者」から「加害者」へ、大きく変質したといえます。



【二面に続く】

▽その結果職場は?

十年間で二三%の人員削減

自由化後十年間で、損保で働く従業員数は二三%約二三、四〇〇人減りました。また店舗数が五〇%と半減しました。増えたのは一〇%upの総資産のみです。

行き過ぎた合理化が何をもちたらすのか、JR西日本の悲惨な脱線事故が示しています。

経済ジャーナリストの財部誠一さんが朝日新聞でこう指摘しています。「JR西日本の人員合理化数は驚きに値する。民営化時に五一、五三〇人だった人員が昨年には三二、八五〇人にまで減っていた。三六%の減少だ」。十八年間で三六%、対して損保産業は十年間で二三%。産業の性格から、人命につながる事故はないにしろ、求められる社会的使命を果たしうるのかどうか、疑問です。

▽「時間泥棒」

今「労働時間」をめぐるある裁判が日本興亜損保の職場で行われています。神戸S.Cで働いている田崎博美さんが、上司の「パワ・ハラ」行為により、「うつ状態」に追い込まれ、上司と会社を相手取って昨年六月訴えをおこしたものです。問われているのは違法な時間管理。日本興亜損保は「パソコンが起動しているからといって、就労しているとは限らない」と、「私的時間」なる概念を持ち出したのです。

「私的時間」とは?。「喫煙」「喫茶」「談笑」や「化粧直し」などが対象となっています。この世界に、一服のタバコ、仕事の合間の一時の談笑、短時間の化粧直し等の時間を賃金からカットする会社があるでしょうか。

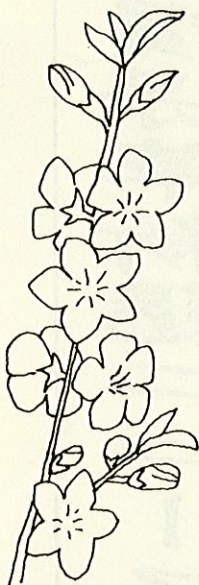
こうした「時間泥棒」は日本興亜だけではありません。裁量労働制や事業場外労働制の拡大解釈で不払い労働が蔓延しています。自らの足元で、法律の抜け穴を必死で考えているような会社にはたして「コンプライアンス」を口にする資格があるでしょうか。

▽損保の根幹を揺るがす

損害サービス体制の劣化

損害保険には、損害額を協定する、加害者に代わって示談を行う等専門的な業務知識、ノウハウがあります。これは損保産業が長い年月をかけて培ってきたもので損保の生命線ともいえるでしょう。この損害サービス体制の劣化が今回明らかになったのです。

また医療保険の不払いで言えば、こうした損保の保険金支払い体制に比して、生保は、定額支払いということもあり、与しやすいものと映ったに違いありません。しかしここに落とし穴がありました。三井住友海上のように、医療保険を拡販商品と位置づけ、大量販売を行いながら、支払人員体制も知識もないという実態が今回の事態をもたらしたのです。



▽最も排斥すべき「モラルハザード」を体内に抱え込んだ

モラルハザードは保険会社が最もきらいなものです。経営の安定をもたらす「保険収支相等の原則」を達成させるため、リスク予測が困難となるモラルハザードを排斥する必要があるので。しかし今逆に、損保のほうでモラルハザードを抱え込んでいないのでしょうか。契約者はまさか損保会社に十分な体制が無いなんて思いもしないのです。

保険料のダンピングはもつとストレートな「収支相等原則」の破壊です。郵政公社発足以前、支払いと経費に国が十七億円もかけていた自動車保険を、三年前、わずか四億円の保険料で落札し、損害率が三二五%にもなった三井住友の例などは、その典型といえます。

▽私たちはどんな産業をめざすのか

経済同友会終身幹事で日本火災元社長の品川正治氏はこう言います。「損保産業というのは、経済社会にとつては唯一のプレーキ産業です。全産業がアクセルを踏んでいる中で、われわれだけがブレーキ役を務めているのです」。だからこそ「本業に徹すべきだ」と。

今、本業に徹することを求めるチャンスです。今回の第三分野の不払いで、東京海上日動は、長期の医療、介護、がん保険の新規募集を四月から中止すると発表しました。

▽産業の歪みを働くものの立場で、

現場から正そう

それでは、私たちは何をなすべきなのでしょう。まずは金融庁に従来の自由化・効率化政策を転換させることです。これまで述べてきたようにこの十年間のひずみの根本原因はここにあるからです。

次に不払い問題の対策を問うことです。現在、金融庁の指導で、各社不払いの再調査と追加支払いに迫られています。しかし、金融庁が処分をちらつかせるから、というのであれば本末転倒ではないでしょうか。追加支払いが終わったとしても、またシステムのチェックがもれなくできるようなになったとしても、それでことが解決するわけではありません。

今私たちが求めることは、各社に根本的な解決策を示させる。今後の体制でいえば人員のシフトではなく、専門性の高い労働者を増員させることではないでしょうか。経営者にはその気がないなら現場から歪みを正す声をあげようではありませんか。

【お知らせ】

第六回田崎博美裁判に多くの傍聴を!

- とき 三月二日(金)午後一時十分
- ところ 大阪地裁 六一一号法廷
- 報告集会にごぞつてご参加ください。
- とき 当日 午後六時三十分
- ところ アイクルの部屋
- 会費 一五〇〇円(飲食を用意します)